冠省
早速ですが、当職は、債権譲渡通知会社より依頼を受け、行政書士法第１条の３第２項に基づき、本書面を作成しましたので、送付致します。
当社は、貴殿に対し有料コンテンツの未払い金の弁済方法を以下のように定めて貸し渡しました。すでに相当な期間が経過しているにもかかわらず、貴殿からは未だ全く返済がなされておりませんし、誠意ある回答どころか、居所も明かさず、着信拒否をするなど、現在まで、何らの連絡すらされないままとなっており、当社の善意を踏みにじる、あまりに不誠実な態度であると言わざるを得ず、当社は貴殿に対して、強い憤りを感じております。
有料コンテンツ登録データ、有料コンテンツ使用のデータ等、証拠はすべて揃っております。
つきましては、今般、当社は貴殿に対し、本書面を以って、以下のとおり申入れ致します。
【要求】
１ 有料コンテンツ運営会社に対しての未払い金を、本書面到着後3 日間以内に支払い請求を通知致します。
２ 期日の猶予を希望する場合には具体的な返済可能期日を文書にて回答下さい。
３ 本件が解決するまでの間、回答や連絡事項はすべて書面のみといただき、電話・メール、手紙、訪問、その他、方法の如何を問わず、直接の折衝はご容赦下さい。
なお、もしも弁済意思があり、分割払いを希望されるという場合には、新たに連帯保証人を用意され、公正証書の作成する、などの適切な保全措置を講じることを条件として、検討する用意があることを付記します。
ただし、上記期間内に送金がなされず、何等の誠意ある回答も頂けない場合には、弁護士に一任の上、訴訟や仮差押え、その他の法的手続に移行する覚悟でおります。
また、訴訟の場合には、別途、遅延損害金や訴訟費用等も付加されることになりますので、ご承知おき下さい。
早々
※ こちらの通知内容に見覚えがない、現状こちらの有料コンテンツのご利用がない方、今後ご利用をされない方、有料コンテンツの登録はしたけれど実際にご利用がない方は会員削除申請を運営会社に提出及び和解申し立て、交渉いただくよう協力いたしますのでお早めにご連絡ください。
以上
■■■■■■■■■■■■■
お問い合わせ
ストラテジック・デシジョン・イニシアティブ株式会社
Strategic Decision Initiative, Inc.
担当行政書士 竹尾光弘
電話番号 03-[redacted] - [redacted]
■■■■■■■■■■■■■